

小樽港が北海道で初めての「みなと緑地PPP」に認定！

～港湾環境整備計画制度（みなと緑地PPP）の道内1号案件が認定されました～

北海道開発局では、港湾緑地等において官民連携によりみなとの賑わい空間を創出するため、港湾環境整備計画制度（通称：みなと緑地PPP）の活用促進を図っています。

令和8年3月31日、小樽市が第3号ふ頭基部緑地における港湾環境整備計画の認定を行いました。みなと緑地PPPの活用事例としては、北海道で初の認定となります。

小樽港第3号ふ頭は、令和6年4月にクルーズ岸壁等が整備され、市民の交流が活性化されるとともにみなとオアシスにも登録されています。また、周辺には小樽港国際インフォメーションセンターや小樽港観光船ターミナルが立地し、交流の場や観光地として賑わいの場となっています。

今後、第3号ふ頭基部緑地において、認定事業者である株式会社小樽観光振興公社による事業実施によりさらなる賑わい空間の創出が期待されます。

《みなと緑地PPP》

みなと緑地PPPとは、港湾緑地等において港湾環境整備計画に基づき、カフェ等の収益施設の整備を行うとともに、収益の一部を還元して緑地等のリニューアルを行う民間事業者に対し、緑地等の行政財産の長期貸付けを可能とする制度であり、令和4年12月の港湾法改正により創設されました。

【添付資料】

- 別紙1 小樽港第3号ふ頭緑地について
- 別紙2 みなと緑地PPP制度概要

小樽市の発表は下記からご確認いただけます。

<https://www.city.otaru.lg.jp/docs/2025052000011/>

みなと緑地PPPの関連情報は以下のウェブサイトからご確認いただけます。

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk4_000061_2.html

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

港湾空港部 港湾計画課 港湾企画官 柴田 裕基（内線 5612）

港湾空港部 港湾計画課 上席専門官 横山 慎司（内線 5615）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



小樽港第3号ふ頭基部緑地について

- 港湾管理者である小樽市は、株式会社小樽観光振興公社より申請のあった小樽港中央地区の港湾緑地である小樽港第3号ふ頭基部緑地における港湾環境整備計画の認定を行った。
- 認定を受けた株式会社小樽観光振興公社は、当該緑地の貸付を受け、コンテナを活用したカフェや飲食店等の収益施設を整備するとともに、イベントを開催し賑わいを創出する。
- また、収益の一部を還元し、清掃、除雪、植栽等の維持管理を実施する。

【事業概要】

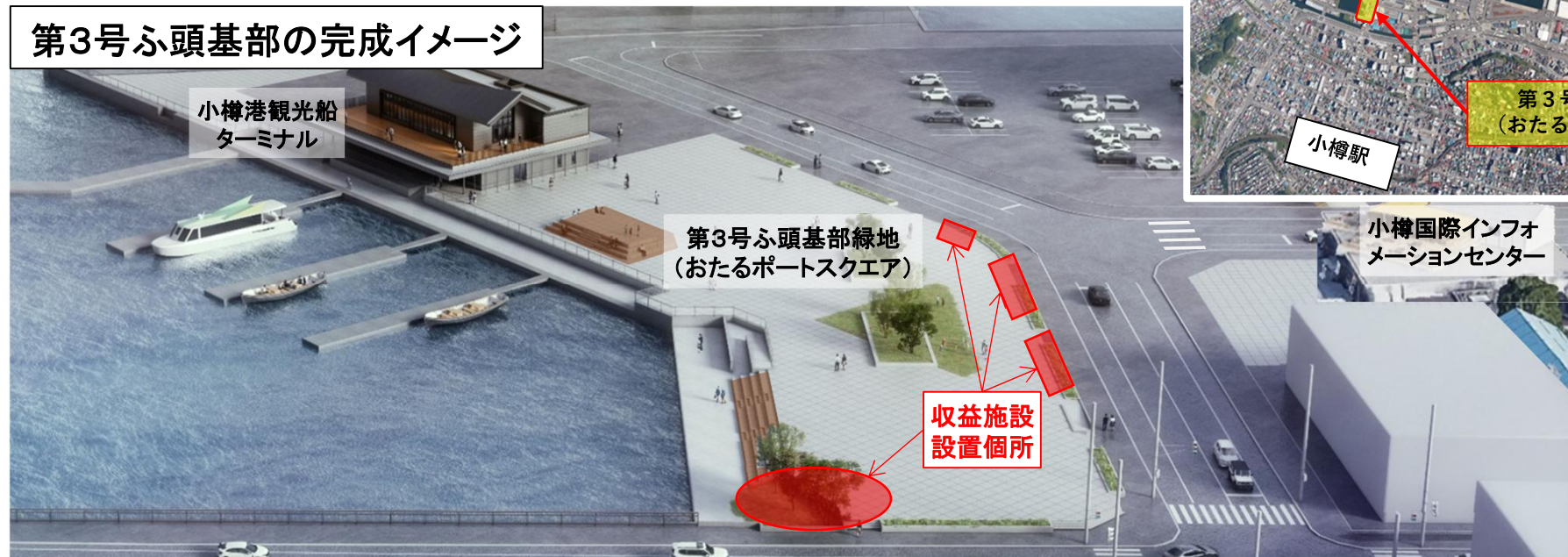
認定事業者：株式会社小樽観光振興公社

貸付期間：R8.4～R38.3(30年間)

収益施設：コンテナを活用した飲食店(建築面積：約277㎡)

公共還元：清掃、除雪、植栽等の維持管理

第3号ふ頭基部の完成イメージ



- 港湾管理者の厳しい財政制約等により、港湾緑地等の十分な維持管理や更新がなされておらず、老朽化・陳腐化が進展。
- 官民連携による賑わい空間を創出するため、港湾における緑地等において、カフェ等の収益施設の整備と収益還元として港湾緑地等のリニューアルを行う民間事業者に対し、港湾緑地等の貸付けを可能とする港湾環境整備計画制度(みなと緑地PPP)を令和4年12月に創設。

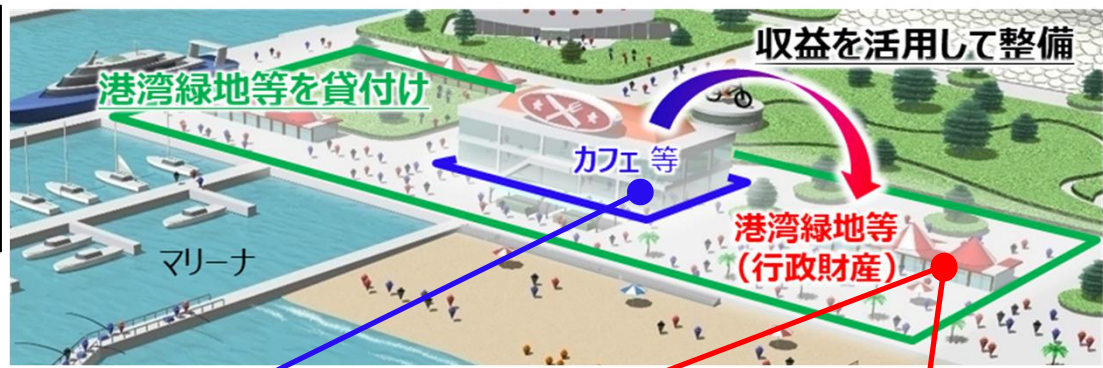
■ 制度の概要

制度概要： 港湾環境整備計画を港湾管理者が認定・公表
港湾緑地等の行政財産の貸付け

事業期間： 概ね30年以内

条件： 収益の一部を還元
(港湾緑地等のリニューアルや維持管理)

■ 制度イメージ



■ 制度活用のメリット

<p>港湾管理者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間資金を活用することで、緑地等の整備・管理にかかる財政負担が軽減される。 ・民間の創意工夫も取り入れた整備・管理により、緑地等のサービスレベルが向上する。
<p>民間事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地内に飲食店や売店等の収益施設を長期間安定的に設置できる。 ・港湾空間を活用して自らが設置する収益施設と合った緑地等を一体的に整備することで、収益の向上にもつながる質の高い空間を形成できる。
<p>利用者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食施設の充実など利用者向けサービスが充実する。 ・老朽化し、質が低下した施設の更新が進み、緑地等の利便性、快適性、安全性が高まる。



民間事業者が**収益施設と公共部分を一体的に整備・運営**